

伊方町議会第70回定例会に係る一般質問通告内容

質問者	質問の大綱	質問の相手
高月 芳人議員	1 物価高対策について	町 長
質問の要旨		
コロナやウクライナ危機の影響で、原油や原材料の価格が高騰し、さらに円安が急速に進んだことで、現在我が国は、物価の上昇が止まらない状況にあります。 そうした背景の中、最近メディアでも度々取り上げられるように、食品や生活必需品をはじめとする幅広い品目で、大幅な値上げが相次いでおり、すでに町民の皆さんも、家計への打撃を大いに実感されているのではないのでしょうか。今後さらに物価高が継続するとの見通しがある中、日々不安が大きくなっているのではないかと心配しているところでございます。 また、家計の負担増もさることながら、我が町の産業に与える影響も深刻でございます。本町の主要産業の一つである柑橘農業を例に挙げたいと思いますが、JAの担当の方にお聞きしたところによると、JAが主要に取り扱っている、ある秋肥の今年の予約価格は、前年比の143.8%にまで値上がりし、マルチ被覆資材やモノラックレールなど、生産資材は軒並み高騰したとのことでした。もちろん生産資材の高騰は、生産コストを大きく押し上げますので、農家所得の減少に直結することは申すまでもございませぬ。近年、柑橘の販売価格は高止まりで推移しており、これ以上の値上げは買い控えを招きかねず、コスト高の販売価格への転嫁は難しいため、生産者は経営の先行きが見通せず、営農継続の意欲を失ってしまいかねないのが現状ではないのでしょうか。 こうした状況を受けて、国では、これまでの燃油・飼料の高騰に向けた対策に加えて、今般、肥料価格高騰対策を緊急に講じていただくことになり、本当にありがたく、素早い対応をしていただいております。本町としましても「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用しながら、これまで様々な支援対策を講じてきたわけですが、物価高が進行・長期化することが懸念される中、町民生活、地域経済を支える地場産業両面において、さらにきめの細かい支援が求められているのではないかと思います。これまでの取り組みを紹介いただきながら、今後の対応についてどのように考えておられるか、町長のご所見をお伺いいたします。		

質問者	質問の大綱	質問の相手
高月 芳人議員	2 スポーツ振興によるまちづくりについて	教育長
質問の要旨		
スポーツは、健康な身体と心を育むことに役立つことはもちろんですが、人々に夢や感動を与える素晴らしい文化の一つであり、住民や地域間の交流活性化が促進されるなど様々な波及効果が期待でき、明るく活力のあるまちづくりを進めるにあたって、大きな力になるものと認識しております。 愛媛県においては、先般、平成14年、平成24年に続いて3度目の「プロ野球オールスターゲーム」を誘致・開催するなど、「スポーツ立県の実現」へ向けて積極的な取り組みを進めておられます。本町においても、子どもから高齢者まで多くの方が幅広くスポーツに親しまれており、また、プロバスケットボールの公式試合の開催やプロバレーボールチームによる教室の開催など、町としてもスポーツに親しむ環境整備やスポーツの普及に向けた取り組みに力を入れていただいていることは承知しているところでございます。 ただ、最近私の息子たちがスポーツ少年団に入団してソフトボールを始めたことや、先般の伊方中学校野球部の快進撃で夢と感動をいただいたことがきっかけで、改めて本町におけるスポーツ環境について考えさせられることがあり、この際質問させていただくこととしました。実は、このスポーツ振興というテーマについては、平成29年の6月議会において、私が一般質問をしております、その中で指導体制やスポーツ振興組織体制の問題について触れてございます。当時、教育長からは「協議を進めていく」との答弁をいただいておりますが、あれからまだ明確な進捗が見られないように思いましたので、おさらいも含めた質問になろうかと思いますが、ご理解いただきたいと思ひます。 私が特に気になっていることは、町内小中学生のスポーツ環境についてです。まず一つには、団体競技のチーム編成が困難であるということです。原因は申し上げるまでもなく少子化でございますので、現在協議が進められております学校再編問題と併せて考えていく必要があるのではないかと思いますし、子どもたちが町外のクラブチームを選んで通っている状況もございますので、近隣市町も交えた広域での協力体制の構築についても考えていく必要があるのではないかと考えますが、まず一点、ご所見をお聞かせいただきたいと思ひます。 もう一つは、中学校の部活動とスポーツ少年団（地域クラブ）の指導体制についてです。学校体育、社会体育といった括りの違いで難しい面はあるかもしれませんが、いずれにしても子供たちには豊富な経験や知識を携えた指導者が必要でございします。 まず、中学校の部活動を見てみますと、もちろん自ら熱意をもって指導にあたっていただいている教員もおられますが、一方で、教員にその競技経験がないこともよくある話で、その状況は教員にとっても生徒にとっても酷としか言いようがありません。また、土日は指導や練習試合、大会引率などで休みがつぶれかねず、長時間勤務を助長しており、さらに言えば、その時間外の勤務について正当な報酬が支払われておらず、教師の献身的な勤務に頼っているというのが現状ではないでしょうか。そのような過酷な実態を受けて、文科省は学校の働き方改革を背景に、教員の負担軽減の		

ため、部活動の運営を地域に移行する議論が本格的に進められているようです。

一方、スポーツ少年団の指導体制については、社会体育ということもあり、基本的には地域の方々が子どもたちの心と身体の健全な育成のため、奉仕の精神で、無報酬にてその役割を担っていただいているのが現状です。

以上のように、部活動やスポーツ少年団は、教員や地域の方々の献身や奉仕の精神により支えられております。それはそれで本当にありがたく、頭の下がる思いではありますが、果たしてそれが持続可能で理想的な指導体制なのかと言われれば、私としては疑問に思ってしまうわけでございます。やはり限られた一部の方々に見返りもなく大きな負担をかけてしまっている現有体制では、健全性・持続性において限界があるのではないかと思います。

今後は、指導にあたっている方々の献身や奉仕の精神だけに頼るのではなく、負担いただいている時間や労力については、相応に手当などしていけるように、制度整備や予算措置、学校・地域・行政が連携した組織体制の構築が必要なのではないかと考えますが、教育長のご所見をお伺いいたします。